

## 1 対象機関の概要

九州大学は、東京、京都帝国大学に続く第3の九州帝国大学を設立するという建議に基づいて福岡医科大学が設立されたのに続いて、1911年に福岡県福岡市に設立された九州帝国大学工科大学・医科大学に始まる。創設以来90年以上の歴史を通して、西日本における基幹大学としての役割を果たしてきた。その間、我が国の内外並びに地域のさまざまな分野において指導的に活躍する人材を輩出するとともに、多くの学問分野をリードする優れた研究業績を挙げてきた。なかでも、近隣アジア地域との関係は深く、留学生教育や研究交流において高い実績を示している。1949年新制九州大学となり、現在、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部の10学部から構成されている。学部学生の入学定員は2,305人（平成12年度）であり、41.7%が福岡県、32.2%が福岡県以外の九州各県、26.1%が九州以外の各都道府県から入学している。

また、教授670名、助教授610名、講師123名、助手874名、計2,277名（平成12年5月1日現在）の教官がいる。卒業生は旧制19,481名、新制85,258名である。

九州大学はその歴史と実績を背景として、研究大学であることを大学の基本性格としている。それは高度の研究に裏打ちされた高等教育機関として、学部教育及び大学院教育を重視し、それらの充実をめざすものであり、優れた人格と判断力をもって各界で指導的な役割を果たしうる人材を育成するために、教養教育を重視するものである。

平成3年には、教育研究活動の一層の発展をめざしてキャンパス統合を決定し、それへ向けた計画準備を着々と進行させている。また、平成7年には、「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を柱とする「九州大学の改革の大綱案」を定め、それに沿った改革に着手している。

また、柔軟かつ機能的に教育研究活動を行っていくことをめざして大学組織のあり方を検討し、平成12年度より、教官の所属組織でありかつ研究組織である研究院、大学院教育組織である学府、学士課程教育組織である学部という形で、教育組織と研究組織を分離する新しい組織体制を導入した。現在、15の研究院、14の学府、3つの研究所、その他の学内教育研究施設から構成されている。

## 2 教養教育に関する考え方

九州大学における教養教育は後述の「九州大学教育憲章」（以下、「教育憲章」という）に基づく教育目的と教育目標の実現をめざした教育活動を構成する重要な一部である。教養教育は学部専攻教育さらには大学院教育との連携のもとで実施されるものであり、特に学部専攻教育とは相即相補の関係のもとで有機的な連携が図られるべきものであると位置付けられている。

「教育憲章」に基づく教育目的と教育目標の実現をめざすことは、すなわち教養教育を重視することを意味する。しかも、「教育憲章」に基づいてめざすべき教養教育の内容は幅広いものであり、それぞれの学部専攻教育のみでカバーできるものではない。そこで設けられた全学教育科目は、本学の総合大学としての機能を生かして、全学的に協力して一体となって教育を実施することにしている。全学教育科目には狭義の教養教育としてのコア教養科目、個別教養科目のほかに広義の教養教育と位置付けられる言語文化科目、健康・スポーツ科学科目、情報処理教育科目、基礎科学科目が含まれる。このうち、コア教養科目は九州大学の教養教育の柱となるものとして、学問分野がどのような問題意識に関わって形成され、どのような方法における特色をもっているかなどを学ぶことになっている。

学問研究の進展が早く、社会においてさまざまな学問が総合して適用されるようになってきているもとの、的確な判断力を持って創造的に専門を生かす能力を育成するためには、学部専攻教育においても教養教育としての性格に配慮することが必要になっている。特に自分の所属とは異なる学部・学科の専攻教育科目を選択履修することによって、学生の個性に応じた深い教養を培うことが期待できる。九州大学ではこのような位置付けのもとで、すべての全学教育科目と他学部・学科の専攻教育科目を合わせた中から選択履修できる「総合選択履修」の単位枠を設けている。自らの専門とは異なる分野の専攻教育科目を履修することによって、レベルが高い教養教育の実現をめざしているのである。このように九州大学の教養教育は全学教育科目が中心になっているといえるが、それだけではなく、「総合選択履修」の制度により全学の授業科目によって実施することになっており、学生に教養のコアを学ばせるとともに、学生の個性に応じたレベルの高い教養教育を全学の協力のもとで豊かな多様性を備えて実施するところに特色をもっている。

### 3 教養教育の目的及び目標

#### 1. 教養教育の目的

「九州大学教育憲章」では、「九州大学の教育は、日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献することを目的」とし、この目的を達成するために「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」、「専門性の原則」、すなわち、秀でた人間性、秀でた社会性、秀でた国際性、秀でた専門性を有する人材の育成を指向することが定められている。さらに、全学一体となって、これらの教育目的及び原則の達成に取り組むとともに、すべての教職員及び学生が自己の使命を自覚して、その職責等の遂行に務めるべきことが規定されている。

九州大学の学士課程授業科目は大きく全学教育科目と専攻教育科目に分かれている。このうち全学教育科目は広い意味における教養教育を行うことを目的としたものであるが、全学教育においても「教育憲章」に基づく教育目的と教育目標、すなわち、秀でた人間性、秀でた社会性、秀でた国際性、秀でた専門性を有する人材の育成を目的として、本学の特性を生かした教育を行うことをめざしている。さらに、我が国の基幹大学の一つである九州大学は高度な研究とそれにもとづく高い質の教育を実施する研究大学として、教育活動を重視しているが、なかでも全学教育は専攻教育並びに大学院での学習研究へとつながっていく学生の勉学意欲をつくりだし、そこでの効果的な学習を可能にする広い範囲の基礎的な能力を培う役割を持つものと位置付けられている。

#### 2. 教養教育の目標

全学教育科目の中に、狭義の教養教育としてコア教養科目と個別教養科目が設けられている。将来、社会のさまざまな分野で指導的な役割を果たすことが期待される九州大学の学生は、市民としての素養と専門分野についての深い学識を備えるとともに、提起される問題に対して的確で総合的な判断を自らの力で行うことができる能力、それを支える関心の幅の広さ、学問・社会の変化に対応できる能力、さらには高い教養に根ざした人間性が求められる。そのために、一般的な教養を高めるとともに、現代社会が提起しつつある諸問題に主体的に取組み得る能力やそのために自ら不断に学ぶ能力を培うことがコア教養科目及び個別教養科目による教養教育の目標である。

コア教養科目と個別教養科目はその性格が異なっている。コア教養科目は本学の教養科目の柱となるものと位置付けられている。コア教養科目の教育内容はそ

れぞれの分野における学問の知識内容を修得することを目標とするものではなく、それぞれの分野の知識や見解がどのような問題意識から生まれ、そこではどのような方法やものの見方が働いているかを理解することを目標としている。学生は9つのコア教養科目の中から4つ以上の科目を履修することが求められ、授業担当者はそれぞれのコア教養科目ごとに定められた「共通授業概要」を尊重して授業を実施することが求められる。これに対して、個別教養科目はそれぞれの科目におけるテーマの探究を通して学問の面白さを理解し、関心の幅を広げ、総合的創造的な判断能力の基礎と豊かな人間性を培うことが目標となる。このように性格が異なるコア教養科目と個別教養科目が互いに補い合って「教育憲章」に沿った教養教育の実現をめざしている。なお、個別教養科目の中に少人数ゼミナール科目を設け重視している。少人数ゼミナール科目によって、大学における学習に適応できる能力が育ち、学習意欲が向上し、さらに異なる学部の学生を含む学生間の交流によって人格形成を促進できるという優れた教育効果が期待できるからである。

教養教育は狭義の教養教育科目だけで行われるのではなく、外国語運用能力を身につけるとともに異文化を理解し国際感覚を身につけることを目標とする言語文化教育科目、情報化した社会と学問への積極的な対応能力を育てることを目標とする情報処理教育科目、心身とも健康で意欲的に生きる力を育てることを目標とする健康・スポーツ科学科目、学問の急速な進歩と総合化へ創造的に対応し得る基礎的な能力を育てることを目標とする基礎科学科目を含む全学教育科目の全体をもって「教育憲章」の目的と目標を実現する広い意味における教養教育を実施する。さらに九州大学の教養教育は、全学教育科目だけでなく、全学の授業科目の履修を可能にすることによって学生の個性を生かした深い学習を実現するという方針のもとで実施されている。そのため、すべての全学教育科目と専攻教育科目を合わせた中から、選択履修できる「総合選択履修」の単位枠を設けている。

#### 3. 目標実現のための条件

九州大学の人材養成に対する社会からの大きな期待は歴史と実績に基づくものであり、それは特に、社会のさまざまな分野における指導的な役割を果たしうる人材養成に対する期待である。また、優れた教育研究能力を備えた2,000名を越える教官は、大規模総合大学として広範囲な分野をカバーしており、学問の進展に対応して総合的な教育力を発揮できる陣容となっている。社会からの大きな期待と豊かな教官陣容が九州大学の教養教育を支える基盤である。社会と学問の変化の中でますますその重要性が増している教養教育を改

善充実させていくうえで、全学教育科目の授業を担当することの評価が高まり、授業担当者が九州大学のすべての学生を対象とした教育に関わることを喜びと感じるような環境をつくり出すことが重要である。

全学教育を実施していくうえで大きな困難となっているのは、学部専攻教育が実施されるキャンパスから遠く離れたキャンパスで全学教育を実施せざるを得ないことである。この困難は、キャンパス統合移転により解消が図られ、より理想的な教育の実施が可能になる見込みである。

#### 4. 目標実現をめざした重点的な取組み

教養教育の目標を実現するため、次のようなことに重点的に取り組んできた。

- (1) 4年(6年)一貫教育をめざして高年次教養科目及び低年次専攻教育科目を開講している。そのため、学生がキャンパスを移動して学習するシステムを実施している。
- (2) 学生の学習意欲と学習能力が多様化しているもとで、それぞれの科目区分において学習意欲が高い学生のための科目を開講している。
- (3) 学習意欲の向上と人格形成における高い教育効果が期待できる少人数ゼミナール科目は、希望する学生が履修できる程度にまで拡充できた。
- (4) ますます要求が高くなっている外国語運用能力の向上を授業内容とする言語文化科目を増やしている。
- (5) すべての学生に情報処理科目を必修履修にした。
- (6) 社会人・先輩などの講演によるものや、現代的な課題をテーマにして複数の分野の教官が担当する総合科目を充実させてきた。
- (7) 学生の個性に応じた多様な学習を可能にするため「総合選択履修」の単位枠を設け、それに対応する新規科目を開講している。
- (8) 個別教養科目を除くすべての全学教育科目について、「共通授業概要」を定め、授業担当者がそれを尊重しながら自らの専門性や個性を生かして授業をすることにしている。この「共通授業概要」は科目内容の継続的な検討を通して、より適切な内容になるよう改定してきた。また、学生による授業評価において、「共通授業概要」が尊重されて授業が行われたかを質問項目にしている。
- (9) 履修選択の資料とは別に、授業進行計画としてのシラバスの作成と公表を授業担当者に義務づけている。
- (10) 学生による授業評価を実施し、評価の内容と方法を改善してきた。
- (11) コア教養科目はこれまでにない新しいタイプの教養教育科目であるので、その定着のために毎年

研究・研修会を開催している。

- (12) 学生に適切で効果的な履修を行わせるようにするため、学年ごとの時間割を工夫をすることによって、実質において履修単位に上限を設けている。
- (13) TAの活用を図っている。
- (14) 新しい情報技術を教育に生かすため、自習用の情報端末の整備、すべての教室からのインターネットへのアクセス、携帯用プロジェクターの整備、休講情報・シラバス・大学情報などのインターネット利用による発信、ホームページを利用して学生と教官が交流する「クラス交流システム」の構築、授業資料のインターネットによる共通利用などを図ってきた。
- (15) 修学指導のために、クラス指導教官制度や学生相談室を設けている。

#### 5. 目標実現をめざしたこれからの課題

目標の実現をめざしたこれからの課題としては次のようなものがある。

- (1) 教養教育科目などの授業担当を魅力のない業務だと思う一部の教官の意識を改革していくこと。教官の教育評価の実施を検討すること。
- (2) 教育目的・教育目標をさらに深く検討して、それに基づいた点検・評価と改善に取り組むこと
- (3) 科目ごとの授業内容・授業方法の改善をはかること
- (4) これまで進めてきた授業改善の取組みをさらに深めること
- (5) キャンパス統合後の教養教育の改善を検討するとともに、移転期間中における教養教育の実施を円滑にする方策を検討すること

## 4 教養教育に関する取組

### (1) 実施体制

#### 1. 全学教育の実施組織

現在、これまでの全学共通教育から全学教育へと名称を変更するとともに、全学教育機構が設置されることにより全学教育の実施組織を変更しようとしている。

平成11年度以来、教務委員会（副学長の一人が委員長）のもとに設けられた全学共通教育実施委員会（大学教育研究センター長が委員長）が全学共通教育の実施の責任を負ってきた。

さらに平成12年度後半に全学教育機構が設けられることになったのは、本学に新しく導入された研究院システムによる教育研究組織体制のもとで、全学教育を安定して実施していくためである。これまでの全学共通教育実施委員会に代わって、全学教育機構に、研究院長等で構成される全学教育機構委員会（総長が委員長）が設けられるとともに、全学教育のカリキュラム、教育内容、教育方法の改善充実を審議する全学教育企画委員会（副学長の一人が委員長）と全学教育の実施にあたる全学教育実施委員会（副学長の一人が委員長）が設けられた。また、科目分野ごとに世話部局が定められた。なお、大学教育研究センターは全学教育の責任組織から支援組織に変わるようになった。

学生の成績に関することは実施委員会で審議した後、学生が所属する学部の教授会で承認することになっている。

全学教育科目の授業担当については、全学のすべての部局が協力している。自発的な授業担当のほかに、部局ごとに授業担当数が定まることになっているが、それは旧教養部教官の部局への再配置数が基準になっている。

#### 2. 全学教育の改善の取組み

全学共通教育の創設とともに、その自己点検・評価を目的とする委員会が設置され、直ちに学生及び教官を対象とするアンケート調査を実施するなどにより、創設されたばかりの全学共通教育の問題点を明らかにすることに努めた。アンケート調査はこれまで総計16回実施された。そうしたアンケート調査を重ねるなかで、学生による授業評価の実施が課題となり、平成10年7月に最初の学生による授業評価が実施された。その後、数学、英語、コア教養科目、少人数ゼミナール科目、未修外国語、力学基礎についての学生による授業評価が行われた。これらの科目区分ごとの学生による授業評価は当該科目の特性に対応した評価項目を設けて行われた。これらの学生による授業評価の結果のデータは冊子として作成し関係教官等に配布した。こ

れによって授業担当者が他のクラスとの比較において授業改善を考慮できることが特色である。さらに、平成12年7月には全学共通教育のすべての科目について同一様式による学生による授業評価を実施し、その結果のデータを冊子として作成し関係教官等に配布し、平成13年1月には全学共通教育自己点検・評価委員会がそのまとめを行った。

平成11年11月には全学共通教育創設以来初めての総合的な自己点検・評価を実施し、そのまとめにもとづいて、平成12年3月には4名の外部評価委員による外部評価を公開シンポジウムの形式で実施した。また、平成12年5月には全学規模での自己点検・評価にもとづく外部評価が実施され、そこでも全学共通教育は重点的な評価項目の一つになった。

平成9年度からは毎年大学教育研究センター主催の教育に関する講演会が開催されている。教養教育の柱となるコア教養科目は共通授業概要を尊重しながら教育が行われるという新しいタイプの教育であるため、平成6年度の開設以来毎年研修・交流会が開かれ、科目の定着と改善のための努力が続けられてきた。その他、平成11年度以降、全学共通科目のうち、物理学、数学、英語についての教育研究・研修会並びに外国語教育に情報技術を生かす研究会が開かれた。平成10年度には教育評価・授業評価をテーマとした宿泊研修会が総長を含めた約50名の参加で実施され、平成12年12月にはFDへの取組みをテーマとしたシンポジウムが約200名の参加で実施された。また、全学共通教育を含む大学教育に関する情報誌「九州大学教育情報」が大学教育研究センターの責任編集で年間2回発行され、全学の教官に配布されている。

## (2) 教育課程の編成及び履修状況

### 1. 教育課程の編成

九州大学の授業科目は大きく全学教育科目と専攻教育科目に分けられ、全学教育と専攻教育とは有機的な連関のもとで4年(6年)一貫の教育として行われることになっている。このうち専攻教育は各学部・学科ごとに行われるのに対して、全学教育は本学の総合大学としての機能を生かすかたちで、全学的に協力して一体となって実施し、研究院・研究所など全学のすべての部局の教官によって授業が分担して行われることになっている。

全学教育科目及び専攻教育科目については、全学的な検討にもとづいたガイドラインに沿って学部・学科ごとに履修すべき科目や単位数が定められている。

九州大学の教育の特色の一つは、すべての全学教育科目と他の学部・学科の専攻教育科目を合わせた中から選択履修する「総合選択履修」の単位枠として、文系学部の学生には24単位、理系学部の学生には10単位が設けられていることである。これによって学生の個性に応じた学習が保証されているだけでなく、学生にとって幅広い学習が可能になっている。

また、全学教育科目の学習を低年次(1~2年)だけに限定することなく、高年次(3年以上)でも学習できるようにするため、高年次履修の教養教育科目等を開設するとともに、高年次学生が全学教育科目を履修するための全学統一した曜日時限の枠を設け、高年次において少なくとも4単位以上の全学教育科目を履修するように指導している。

一方、低年次においても専攻教育科目を履修させるために、学部ごとに週のうち1日をそのための時間枠とし、学部があるキャンパスに学生を移動させて教育を行っている。

### 2. 全学教育科目の科目区分

全学教育科目の科目区分は次のとおりである。

- コア教養科目
- 個別教養科目
- 言語文化科目
- 外国語コミュニケーション科目
- 健康・スポーツ科学科目
- 基礎科学科目
- 情報処理科目

このうち、コア教養科目は九州大学の教養教育の柱となるものである。コア教養科目の教育目的は、充実した市民生活を送るための、また、指導的人材に求められる最小限の教養・見識を培うこと、並びに、学問全体の中や社会との関わりの中で自らの専攻する学問の位置付けとそれを学ぶ自己自身の位置を理解すること

にある。そうした目的から、コア教養科目の教育目標は、各分野における諸学問の知識内容を修得することではなく、むしろ各分野の知識や見解がいかなる問題意識から形成され、その形成にどのような方法やものの見方が働いているかを理解することにある。9つのコア教養科目はそれぞれ定められた「共通授業概要」を尊重しながら授業担当者はその専門性や個性を生かして授業を行うことになっている。

個別教養科目はコア教養科目による教養教育を補強するものとして位置付けられるもので、テーマの探究を通して学問の面白さを理解するとともに、学問、人間、社会、自然への関心の幅を広げることにより、総合的・創造的な判断の能力の基礎と豊かな人間性を培うことを目的としている。個別教養科目の授業内容は授業担当者に任されるので、多様で多彩な科目があるが、その中には、一人の教官が担当する講義形式の科目、一つのテーマをめぐって複数の教官が担当する総合科目及び少人数ゼミナール科目がある。このうち少人数ゼミナール科目は、少人数であることが可能にする集中できる環境によって学習意欲の向上を図るとともに、調査・発表・討論等を通して大学における学習への適応を促進し、合わせて優れた人格形成に資する人間的な交流の場をつくることを目的としている。

言語文化科目は「教育憲章」の「国際性の原則」の実現、とりわけ、秀でた国際性を備えた人材の育成を目的とし、すべての学生が国際社会を積極的に生きるに必要な、また、専攻分野を学修するに必要な外国語運用能力の向上並びにグローバルな異文化理解と豊かな国際感覚を培うことを目標としている。

健康・スポーツ科学科目は「教育憲章」の「人間性の原則」、とりわけ、精神的及び肉体的に優れた人間性を有する人材の育成を目標とし、生涯を通じた健康・体力をつくりだすための運動やスポーツに関する知識の修得及びその実践能力の獲得を目標としている。

基礎科学科目は、理系諸科学を通して共通基盤となるような自然科学の基礎的な知識や方法を修得することを目的とし、学部専攻教育との連携を配慮して教育を実施することになっている。

情報処理科目は、情報社会を積極的に生きるに必要な、また、専攻分野を学ぶに必要なコンピュータによる情報処理能力の修得を目的としている。

### 3. 九州大学の教養教育の特色

九州大学の教養教育は全学教育科目によるものだけではない。自分の所属とは異なる学部・学科の専攻教育科目を選択履修することによって、学生の個性に応じた深い教養を培うことを目的として、すべての全学教育科目と他学部の専攻教育科目を合わせた中から選択履修できる「総合選択履修」の単位枠を設けている。

九州大学の教養教育編成の特色は、授業担当者が「共通授業概要」を尊重して授業を行い学生は必修履修に近いかたちで学ぶコア教養科目が教養教育の柱となっていること、それに対して授業担当者と履修する学生の両方にとって自由性の大きい個別教養科目が設けられていること、他学部の専攻教育科目も選択履修できる「総合選択履修」の単位枠が設けられていることにある。

#### 4. 全学教育科目の履修及び総合選択履修

平成11年度からの全学的なカリキュラムの改定にあたって、医学部・歯学部を除く学部については、卒業のための最低修得単位数をできるだけ124単位に近づけること、医学部・歯学部については6年制であることを考慮してそれに準じる最低修得単位数を定めることを方針とした。

全学教育科目の最低修得単位数は次のとおりである。教養教育科目については、文系の学部の学生はコア教養科目8単位、そのうち理系のコア教養科目2単位を修得する。理系の学部の学生は文系のコア教養科目4単位、理系のコア教養科目2単位のほかに個別教養科目またはコア教養科目から4単位の計10単位を修得する。言語文化科目については、学生は英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、朝鮮語、スペイン語のなかから第一外国語及び第二外国語を定め、文系の学部の学生については、第一外国語7単位、第二外国語5単位の計12単位を、理系の学部の学生は第一外国語6単位、第二外国語4単位の計10単位を修得する。健康・スポーツ科学科目については、すべての学部の学生が講義2単位、実習1単位計3単位を修得する。情報処理科目については、すべての学部の学生が1単位を修得する。基礎科学科目については、経済学部経済・経営学科4単位、経済工学科8単位、理学部・薬学部・農学部18単位、医学部・歯学部20単位、工学部17～19単位を修得する。

このほか、「総合選択履修」として、文系の学部の学生は24単位、理系の学部の学生は10単位を修得する。このうち4単位以上は高年次において履修するように指導している。個別教養科目は「総合選択履修」の対象となる。実際、文系の学部の学生は「総合選択履修」の多くを個別教養科目の履修に当てている。言語文化科目、健康・スポーツ科学科目、情報処理科目、基礎科学科目はそれぞれさらにとに分けられているが、

は必修履修や選択必修履修の科目で構成されているのに対して、には「総合選択履修」の対象として学生の個性に応じた選択履修のための科目が開講されている。さらに、外国語コミュニケーション科目は、高度の外国語運用能力の修得をめざす学生が「総合選択履修」の対象として履修するために設けられた科目で

あり、特別カリキュラム20単位を修得した学生に対しては、「コース修了」の認定証が授与されることになっている。

#### 5. 学生の学力の多様化への対応

学力の多様化との関係においては、物理学科目「力学基礎」において高校で物理を履修した学生と履修していない学生とでクラスを分けて授業を実施すること、及び、高校で化学を履修していない学生を対象として個別教養科目「化学序論」を開講することの2つの対応をしている。

### (3) 教育方法

#### 1. 低年次専攻教育と高年次教養教育の実施

狭義の教養教育を含む全学共通教育は各学部・学科の専攻教育と相即相補の関係にあると位置付け、連携しながら実施していくことを基本としている。しかし、遠く離れた分離キャンパスの現状においては、そうした連携を理想的な形で実現することは困難である。しかし、そうした制約があるもとにおいても、可能な限り連携を実施することに務めている。その一つが初年次から専攻教育を実施することである。しかも、その初年次専攻教育を学部から離れた場所で実施するのは、学生及び教官の意識を含むさまざまな側面からみて専攻教育の一貫性と効果の確保が困難になるので、週の1日を専門教育を実施する日と定めて、学部があるキャンパスに学生が移動して教育を実施している。それとともに、教養教育を低年次だけにおいて実施することの根拠がないのみならず、学生が一定の専門分野を学んだ後で、あらためて広い視野から自らの専門を捉えなおしたり、卒業後の自らを位置付けさせる教育を重視して、高年次履修の教養教育科目を学部があるキャンパスで開講し、学生には4単位以上を履修するように指導している。

#### 2. 全学教育の授業形態と履修者数

双方向性を持った教育の実現並びに適切な教育環境の維持の観点から、授業実施計画においてクラス履修者数を考慮するように努めている。現在のところ、コア教養科目は1クラス平均150名、個別教養科目(講義)は1クラス平均80名を目標としている。また、履修希望者が集中して多くなった場合でもクラス収容数を越えないように指導することを原則としている。そうした履修者を制限する場合でも、機械的な方法によらず履修動機等のレポートによって選別するようにしている。少人数ゼミナール科目については1クラス20名を原則としており、希望する学生は履修できる程度のクラス数の開講ができています。九州地区国立大学間合宿共同授業、農場及び演習林が実施する合宿授業があるほか、研究所が長期休暇中に実施する集中授業による教養教育科目がある。言語文化科目については、多人数クラスと少人数クラスを並行させる方向に次第に変化している。多人数クラスではTAを活用すること並びに統一テキストの利用により教育効果の維持に務めている。基礎科学科目講義では数学が1クラス50名、それ以外の基礎科学科目が1クラス100名を基準とし、実験科目は1クラス100名を3名の教官で担当することを基準としている。

#### 3. 学習指導

学習指導においては出欠の点検及びレポート提出を

重視しており、その実施を容易にする方策として、光学読み取り装置を利用した出欠管理・レポート成績読み取り・成績集計のシステムを開発し、教官に利用を呼びかけている。さらに、学習指導においてはシラバスを重視している。科目選択のための授業科目概要を記載した冊子のほかに、インターネットを利用してどこからでも閲覧できるシラバスシステムを設け、授業担当教官に入力を義務付けている。このシステムは授業の進行に従っていつでも入力内容を変更できるものであり、授業進行計画や履修学生への指示など詳しい内容が入力できるものである。学習意欲の向上を含めた効果的な学習にとって、学生相互の交流が重要であるので、インターネットを利用した「クラス交流システム」を設け、教官への質問、回答、学生相互の意見交換の場として利用している。主に全学教育科目を履修する低年次においてはクラス(約50名)ごとにクラス指導教官2名を配置し、修学及び学生生活についての相談に応じているほか、学生相談室を設け3名の専任教官を配置している。なお、修学指導体制のさらなる強化のために、修学指導のためのセンターの設置やアドバイザー制度の制定が検討されている。

#### 4. 学習環境

学習環境において最も問題となるのは、全学教育を学部専攻教育と遠く離れたキャンパスで実施せざるを得ないことである。しかも、全学教育を旧教養部があったキャンパスで主に実施しているが、キャンパス統合計画が進行中であるため建物の増築ができず、教室などの施設が極めて不足している。そこからくる教育実施上の制約は大きいといえる。また、授業時間外に学生が居る場所がないため、学生間の交流が少なく、学生の学習意欲の向上や人格形成にとってのマイナス要因となっている。

#### 5. 成績評価法

成績評価は授業担当者に任せざるを得ないものであるが、学生による授業評価の結果においても成績評価に対する不満が見られるため、授業担当者に成績評価の方針をシラバスに示すことを求めている。また、成績評価に対する教官の間の考え方に大きな違いがあるにもかかわらず、成績評価の実態がはっきりしていなかったため、それを明かにするデータ冊子を作成し全教官に配布した。それは、各教官に成績評価のあり方を考える材料を与え、各科目区分ごとに成績評価のあり方についての検討が始まることを期待したからであった。成績評価のあり方については、これから組織的な検討を開始することを全学教育自己点検・評価委員会が決定している。

## 5 変遷及び今後の方向

平成6年の教養部の廃止にともなって、教養教育等を含む全学共通教育を創設した。これは、これまで教養教育等を担ってきた教養部にかわって、すべての学部との協力のもとで一体となって全学共通教育を実施することによって、総合大学としての教育機能を生かして優れた教養教育等を実現することをめざしたものであった。同時に学内共同教育研究施設として設立された大学教育研究センターが全学共通教育の企画運営に当たった。全学共通教育の創設と同時にそれを自己点検・評価する組織が設けられ、新しい内容と実施方法による全学共通教育の問題点を明らかにし、その改善・充実をめざす取組みが開始された。本学の全学共通教育は学部が置かれたキャンパスとは遠く離れた旧教養部キャンパスを中心に実施されることになったが、そのことが教養部教育から全学共通教育への比較的混雑が少ない引継ぎを可能にした要因となったことは否定できない。しかし、同時にそのことは、教養部がなくなったという新しい変化への対応を遅らせる要因ともなった。その後5年間の全学共通教育の経験の上に立って、全学共通教育のなかにあった旧教養部から引き継いだ部分を薄めることによって、全学の協力体制をいっそう固め、安定した実施を確保する新しい体制の設立が必要になってきた。それは大学院重点化の進行にともなって危惧される全学共通教育実施体制弱体化への対応でもあった。平成11年に新しく全学組織としての教務委員会が設置され、そのもとに全学共通教育の実施に当る全学共通教育実施委員会が置かれることになった。全学共通教育の責任組織である教務委員会の委員長は副学長の一人であり、実施に当る全学共通教育実施委員会委員長は大学教育研究センター長であった。

本学は平成12年度から研究院・学府・学部という新しい教育研究組織を導入した。教育組織と研究組織を分離した新しい組織体制へ移行したもとにあって、いっそう安定した全学共通教育を継続実施していくための方策が検討された。検討の結果、全学共通教育を全学教育と名称を変更するとともに、全学教育並びに全学共同で学部教育を実施する課程として新しく設けられた「21世紀プログラム」の実施責任組織として新しく全学教育機構が設置された。全学教育機構の機構長は総長であり、全学教育機構委員会は研究院長等から構成される。これによって、教官が所属する部局の長が直接全学教育に責任を負う体制が生まれたことになる。また、全学教育機構のもとに全学教育企画委員会、全学教育実施委員会が設けられ、この2つの委員会は

ともに委員長は副学長の一人が、副委員長は大学教育研究センター長があたることになった。また、これまでの全学共通教育の自己点検・評価組織を引き継いで全学教育自己点検・評価委員会が設けられた。さらに、全学教育の科目区分ごとに、教育内容と方法において充実した教育を実現していくために、世話部局が定められた。科目区分ごとの委員会をそれぞれ世話部局が支援する体制ができたことにより、確実な教育改善を安定して継続していくことが期待できる。

新しい全学教育はその責任組織である全学教育機構が設置され、今後は全学教育の目的・目標をさらにいっそう深く検討して確立するとともに、それにもとづいた全学教育のカリキュラムの再検討を開始することになっている。そこにおいては、基礎科学科目について、複数の学部を対象として共通に実施する科目と特定の学部・学科を対象として実施する科目とに分けていく方向で検討されることになっている。教養教育改革の検討は教養教育の枠の中だけにとどまらないであろう。これまでに学部教育のシステム改革として、学科の大括り再編や学部を横断した新しい教育システム「21世紀プログラム」の導入が行われた。これから大学院教育の充実がさらに進んでいくなかで、「九州大学の改革の大綱案」が模索した学部教育と大学院教育のシステムの連携や専門の幅をいっそう広げる方向での学部教育の改革、そのなかで教養教育のあり方もさらに本格的に検討されていくであろう。

本学の全学教育の問題点は、その実施場所が多くの教官が所在するキャンパスから遠く離れていることである。そのことは、教官及び学生にとってさまざまな不便が強えられるだけでなく、専攻教育と全学教育の連携をとることが困難であり、低年次学生と所属学部教官及び高年次学生の接触が弱くなり、教育効果を制約する要因となっている。特に、教育改善を図るためのさまざまな施策の実行を妨げる大きな要因になっている。こうした事情も考慮して、本学はキャンパスの統合移転を決定し、その準備が着実に進行している。数年後には移転が開始され、それから約10年間で移転が完了する予定である。移転が完了すると全学教育の実施が容易になり、これまでのさまざまな制約がとれて、改善充実が期待できることになる。なお、移転までの期間においても教育環境の整備に努力することが必要であり、移転期間中においては、さらに予想されるさまざまな困難を個々に解消する方策を採用しながら、新しく生まれる有利な条件を活用して、全学教育の充実発展を図っていくことが本学に課せられた課題である。



